Ⅳ章. 基本構想

1 学校づくりの基本理念

地域的な計画の背景、川崎市の教育方針、川崎市の行政計画、震災等の社会環境の変化を受け、新設小学校の計画策定に向けた諸課題を抽出し、それら課題の解決を目的に、「学校づくりの基本理念」と「学校づくりの目標」を設定した。これらを達成する施設整備に対する考え方をまとめ、「施設整備の基本方針」を策定した。

【基本理念の設定】

「地域と共に、ひとや環境にやさしい未来を創る次世代小学校」

【目標の設定】

基本理念を実現するために、以下の3つの側面から学校づくりの目標を平成24年度の検討において、教育理念WGを中心に検討のうえ設定した。

「教育」・・・教育目標を設定するための視点、特色ある学校運営のあり方など

「環境」・・・児童の学習環境、生活環境のあり方、地球環境への配慮のあり方など

「地域・防災」・・・地域における学校の位置づけ、役割など

「教育」

- ・ 地域特性を踏まえた教育目標の設定
- ・ 施設のエコ化を活かすとともに地域資源と連携し、特色ある教育活動の実践
- ・ 地域、学校による多様な教育的連携の展開

「環境」

- ・ 東日本大震災後の社会環境の変化を踏まえ、省エネルギーに配慮した環境づくり
- ・ 多様で実践的な学習内容や学習形態による活動が可能となる環境づくり
- ・ 環境配慮の意識や科学的な創造力を育成し定着が可能となる環境づくり
- ・ ゆとりと潤いのある生活をおくり、他者との関わりの中で豊かな人間性を育成することができる、安全で快適な環境づくり

「地域・防災」

- ・ 文化・防災面における地域住民の交流を通じて日吉エリアの新たなコミュニティ形成の場となる学校づくり
- ・ 地域の歴史的資源や文化の情報発信地としての学校づくり
- ・ 東日本大震災の被害を踏まえた学校防災機能により地域防災の核となるような学 校づくり

2 施設整備の基本方針

各 WG で検討した内容を教育理念 WG で横串的に協議し、基本方針を以下のように設定した。

(1) 高機能かつ多機能で弾力的な施設環境の確保を目指す

児童等の主体的な活動を支え、好奇心・創造性を発揮できる施設環境の充実を図るとと もに、研究開発機関が集積する地域の特色を活かした、魅力ある教育を推進することが可 能となる計画とする。

- ① 多様な学習形態・学習内容、弾力的な集団による活動、学校教育・情報化の進展や 児童の増加等への対応が可能となる施設整備
- ② 安全でゆとりと潤いのある児童等の生活の場を確保する施設整備
- (2) 地球環境へ配慮し、持続可能な社会の構築への貢献を目指す 自然との共生を図る建築計画と省エネ技術の活用により、環境負荷の低減を図る。
 - ① 地域の防災拠点としてエネルギーの持続可能性を確保する施設整備
 - ② エコマテリアルの積極採用等による総合的環境性能を確保する施設整備
 - ③ 学校施設全体が体験的な環境学習の場となる施設整備
- (3) 地域の交流や多様な活動を支える、安全・安心な地域コミュニティの核の形成を目指す 地域特色を活かしたまちづくりや地域課題解決に向けた市民・地域と行政の協働による 取組や地域住民の交流、自主的な学習活動等による地域コミュニティの活性化の取組を支 えるとともに、地域防災力の向上への対応が可能となる計画とする。
 - ① 局区間の連携等による地域の課題や特性に応じた取組や地域の生涯学習、スポーツ、 市民活動などの場として有効活用できる施設整備
 - ② 地域資源等と連携し、地域資源や地域文化の情報発信機能を確保する施設整備
 - ③ 東日本大震災の被害を踏まえた避難所機能を含め、地域の防災拠点としての機能を 強化する施設整備

3 施設計画の考え方

(1)学校運営と施設構成

●施設の全体構成

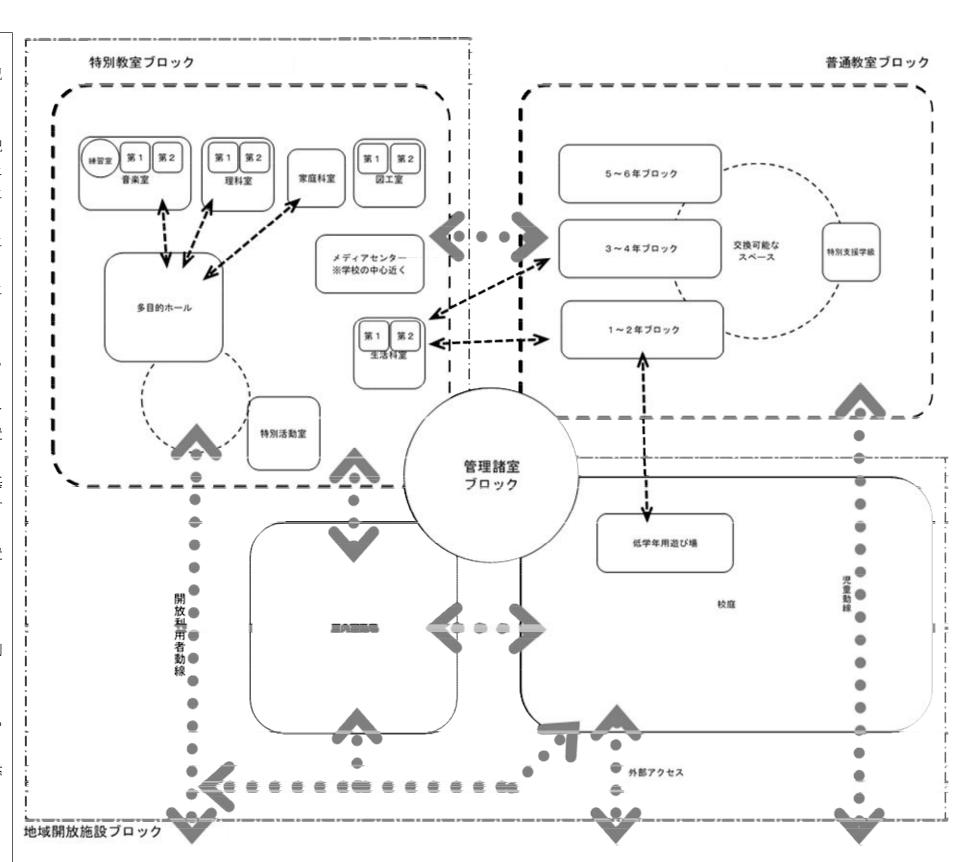
- ・ 開放ブロックと非開放ブロックのゾーニングを明確にして児童の安心・安全な学習空間、生活空間の確保に努めると共に、 様々な開放形式に柔軟に対応できる施設構成とする。
- ・ 管理諸室ブロックは、学校全体が把握しやすく見守りが効く配置とし、児童の活動範囲に死角ができないよう配慮する。また職員室からは屋外運動場や校内各所への移動に便利な位置に配置する。
- ・ 災害時の学校機能再開期には、学校機能と避難所機能が円滑に 共存できる施設構成とする。
- ・ 前面道路—屋外運動場、屋外運動場—屋内運動場のアクセスに 配慮する。

●普通教室と特別教室の位置関係

- ・ メディアセンターは学校の中心に配置し、全学年ユニットから のアクセスしやすさに配慮する。
- ・ 理科室は、低学年でも必要に応じて利用できるキャパシティを 持った施設を整備することとし、学校の中心に近い位置に配置 することが望ましい。
- ・ 低学年の学習活動は、普通教室廻りを主体として行うことを基本とする。また、低学年が生活科や音楽の授業を中心に利用する生活科室は、低学年ユニットに近接して配置する。
- ・ 図工室は、中高学年ユニットからのアクセス性に配慮した配置とする。
- ・ 家庭科室および外国語活動教室は、高学年ユニットからのアクセス性に配慮した配置とする。
- ・ 多目的ホールは、理科室を中心に特別教室と連携した多様な利 用形態が可能となるような計画とする。

●特別支援学級の配置

- ・ 特別支援学級は、低層階(できる限り1階が望ましい)の落ち 着いた場所に配置するものとする。
- ・ 普通学級の児童の日常的な動線沿いに配置し、生活の中で自然 と触れ合える施設構成とする。
- ・ 昇降口やエレベーターとの位置関係に配慮する。



(2) 省エネルギー化を実現する学校整備

①省エネルギー化の目標と指標

新設小学校の省エネルギー化の目標として、「エコスクールプラスの認定」および「総合的環境性能の確保」を目標とする。

「総合的環境性能の確保」は、『学校 CASBEE』及び『CASBEE 川崎』による A ランクの 実現を目指す。

②整備上の検討項目

- ア. 川崎市の小学校のエネルギー消費特性に合致する省エネルギー対策を抽出する
 - ・積極的な昼光利用、暖冷房負荷低減を目的としたファサード、室配置に配慮する。
- イ. 防災対策との連携を考慮し、平常時、災害時ともに機能を発揮する対策を優先導入する
 - ・断熱性能向上により、省エネルギー性と避難時の室内温熱環境の快適性向上を図る。
 - ・災害時の防災機能向上に貢献する省エネルギー対策を優先的に採用する。
- イ. 竣工後の運用に配慮した計画
 - ・竣工後の使いやすさ、管理のし易さに配慮した計画とする。
 - ・省エネルギーとともに学習環境の快適性を追求する。

(3) 防災拠点としての学校整備

①整備検討項目

- i) 震災の被害を踏まえた学校防災機能の率先モデル校としての整備
 - ・総合的な防災機能を備えた体育館の整備
 - ・避難所施設の温熱快適性の確保
 - ・平時の省エネルギーにも貢献する防災設備
 - ・停電時の電源確保
 - ・上水、中水の確保
 - ・都市ガスとプロパンガスを併用した複数熱源
 - 非構造材、構造材の耐震化による校舎等の安全性確保
 - ・ユニバーサルデザイン
 - 独立型備蓄倉庫の整備
- ii) 二次避難所的な機能の整備による広域的防災機能向上への貢献
 - ・特別活動室などを活用した二次避難所的な機能の整備
- iii) 災害時の避難者動線に配慮した配置計画
 - ・避難者動線を最短化する配置計画への配慮
 - 災害時本部機能の付与と運営動線等に配慮した配置計画
 - ・物資運搬車両等の寄付きに配慮したアプローチの整理

②目標とする性能・仕様、計画上の留意点

(建築計画上の留意事項)

- ・災害時の避難者動線を最短化する施設配置として、屋外運動場と体育館、入り口と体育館等の位置関係に留意する。
- ・災害時の本部機能設置場所として、体育館(一次避難所)の最寄りに管理諸室等を設置する。
- 二次避難所的な機能を有する諸室の設えを検討する。

(環境・設備における目標・留意事項)

- ・非常用電源として、災害時の拠点となる職員室、保健室、体育館等の照明、通信用電源を確保する。確保期間は発災から3日間(救命避難期、生命確保期まで、表4.1)を基本として検討する。
- ・エネルギー途絶時の室内環境向上に配慮した屋根、外壁、床等の断熱化を積極的に検 討する。
- ・自然エネルギー等の利用による最低限の暖冷房の確保等について検討する。
- ・商用電源、発電機、蓄電池、可搬式発電機、太陽光発電等の多様な電源構成による電源システムの持続可能性について検討する。

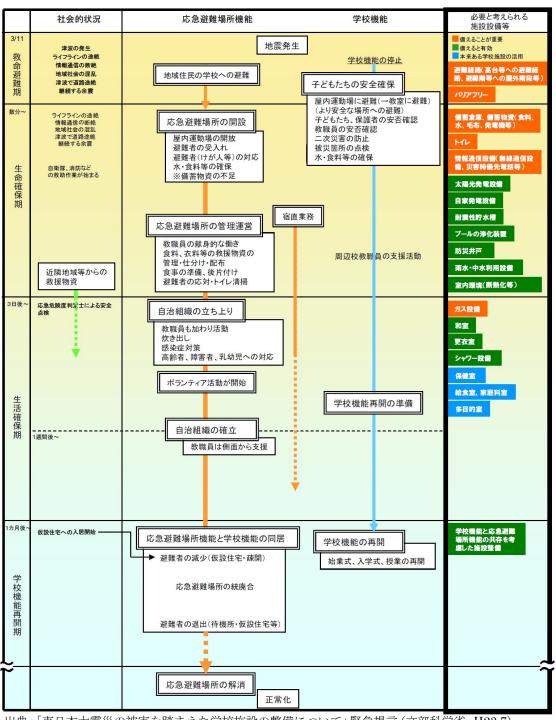
③基本計画策定に向けての課題

・より具体的な計画プランにおいて、省エネルギーに配慮した設備計画に対応した防災設備

計画の詳細な検討を行う。

- ・中圧ガス供給に関する可能性について協議する。
- ・平常時及び災害時における電源設備の種類と容量についての検討、及び各設備の供給 対象室用途について検討する。
- ・空気式太陽熱集熱装置等のエネルギー途絶時に利用可能な自然エネルギーによる補助 的暖冷房機能について検討する。

表 4.1 学校機能再開までのプロセス(一例)を踏まえ、必要と考えられる施設設備等



出典:「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」緊急提言(文部科学省、H23.7)

(4)地域コミュニティの核としての学校整備

- ①地域コミュニティの核としての学校施設の有効活用(以下「学校開放」という)の概要○本市において、学校施設を市民が利用する方法は3つある。
 - · 学校施設有効活用事業 (学校施設開放)
 - ・学校施設目的外使用許可(教育上、公益上必要な行事等について認める一時使用)
 - ・学校施設特別開放(市民館等と同等の施設整備を行った学校で施設の使用料を設定した開放)

以下、学校施設有効活用事業(学校施設開放)について概要を説明する。

- ○地域団体の生涯学習、市民活動等のため学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放 している。
- ○学校毎に PTA、青少年団体、青少年指導員、スポーツ推進委員、地域住民代表、学校教職員等で構成される学校施設開放運営委員会へ委託し、地域による管理運営を行っている。
- ○主な開放施設は以下のとおり(校数は令和2年度開放施設による)。
 - ・校庭(夜間を除く145校)、体育館(167校)、特別教室(136校)の開放(団体利用、通年)
 - ・校庭の夜間開放(7校、4月~12月、一部学校において冬季も開放)
 - ・学校図書館(貸出あり10校、閲覧のみ3校)の開放(土・日曜日中心)
- ○特別教室等の全校開放に向けた整備や更なる利用に向けたモデル事業に取り組んでいる。

②整備検討項目

- ・屋外運動場、体育館、特別教室や図書室等を地域に広く開放し、地域住民の交流や地域(地域資源を含む)や行政による地域課題解決に向けた多様な取組が円滑に実施できる施設整備を行う
- ・地域資源等と連携した魅力ある教育やエコスクールの施設特性を活用した環境学習 の取組等が地域に還元できる施設整備を行う

③目標とする性能・仕様、計画上の留意点

(建築計画上の留意点)

- ・開放施設利用者と児童の動線の明確な区分に配慮する。
- ・学校開放時等における開放施設とその他の施設を明確に区分し、セキュリティの確保に配慮する。
- ・導入した環境技術の「見える化」を図り、環境学習に利用する。

(環境・設備における目標・留意事項)

- ・開放施設におけるエネルギー使用状況の計量に留意する。
- ・学校開放における騒音(体育館、音楽室の配置等)、光害が生じないように配慮する。

④ 基本計画策定に向けての課題

- ・地域資源等と連携した魅力ある理科教育やエコスクールの施設特性を活用した環境 学習の取組等が地域に還元できる施設整備を詳細に検討する。
- ・地域課題や特性、学校開放等における地域のニーズについて詳細に検討する。
- ・地域特性を踏まえ、学校開放、地域住民の交流や地域・行政による多様な取組が広 範に展開しやすい学校施設の市民利用における管理運営方法について検討する。

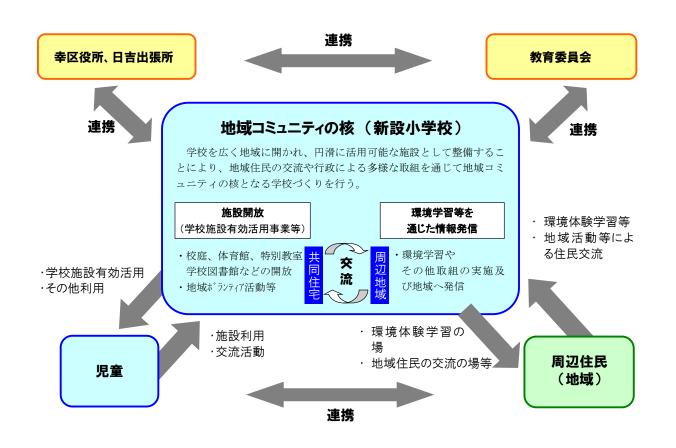


図 4.1 新設小学校を拠点とした地域活性化のイメージ図

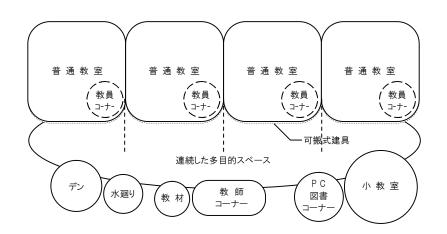
4 主な諸室・施設の計画方針

(1) 普通教室の考え方

- ・教室の寸法は、8.0m×8.0m(壁芯)を基本として、児童の体躯の向上や新 JIS 規格の机 (65cm×45cm)、多様な学習形態への対応に配慮する。
- ・一学年の普通教室は、原則として同一階にまとめて配置できる構成とすることが望ましい。
- ・本校では大幅な児童数の変化が見込まれており、普通教室及び付随する多目的スペース等は、学級数の変動や学年配置の変更にも対応できる設えとすることが望ましい。
- ・自然の通風採光を活かすとともに、季節に応じ日射の取得・遮蔽が可能な配置及び 設えとする。
- ・積極的な昼光利用が可能な設えとする。
- ・普通教室内には、適切な容量の収納スペースを確保する。
- ・温かみのある木の仕上げや家具とするため、内装の木質化を検討する。

(2) 多目的スペースの考え方

- ・普通教室に隣接した多目的スペースは、高度で多様な学習を進める上で、様々な形態の学習に対応することのできる場として、利用しやすい形状・適正な面積(隣接する普通教室と同程度の規模を目安とする)での設置を検討する。
- ・学年集会や総合的な学習の時間、休み時間の児童交流などでの活用に十分な広さと まとまりのある空間を設ける。
- ・普通教室と多目的スペースとの間仕切りは、開閉が容易で遮音性の高い可動間仕切りとし、学習の展開に合わせた様々な活動やグループ学習などの多様な利用形態が可能なフレキシビリティーのある設えを検討することとし、教室と多目的スペースを区画した状態での使用にも十分配慮する。
- ・少人数学習・習熟度別学習・個別学習・相談等、様々な用途に対応可能なスペースとして計画する。
- ・学習スペースとして教室と同等の照度を確保するものとし、普通教室同様に積極的 な昼光利用を図る。



- ・児童の発達段階に応じて普通教室内または多目的スペース内のどちらに教員コーナーを配置するか検討する。
- ・多目的スペース内には、各教室から利用しやすい位置に、適切な規模の教材室あるいは教材コーナーを設ける。多目的スペース内に教員コーナーを設ける場合は、隣接させることが望ましい。
- ・児童の居場所となるデンや畳コーナー、図書・PC コーナー、クールダウンのためのスペースの設置を検討する。これらは室として固定的な設えとするのではなく、児童の発達段階に応じた空間づくりができるよう、家具等による可変的な仕組みを検討する。
- 水まわりを設置する。

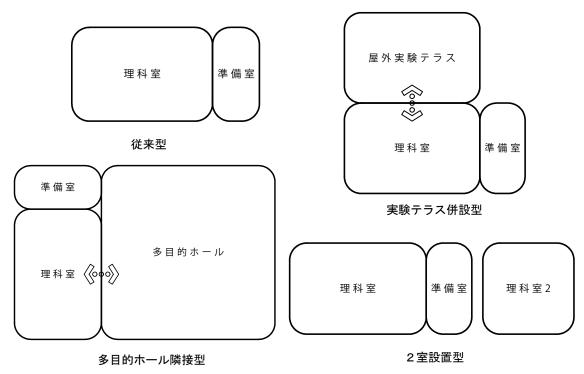
(3) 特別教室の考え方

教科ごとの特色を活かした特別教室に相応しいアイデンティティを持った設えとし、魅力 的な学習空間となるよう配慮する。

また、地域利用を想定し、開放ゾーンに配置することを検討する。

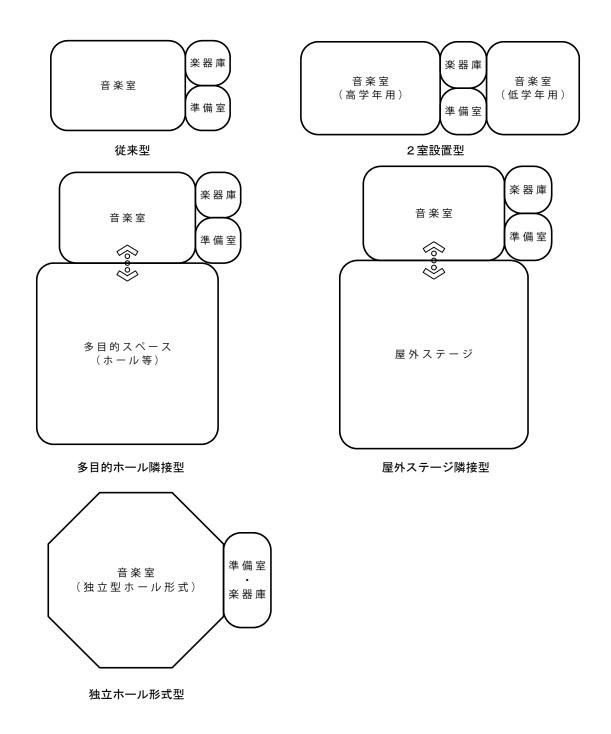
①理科室

- ・本新設校は理科教育推進への貢献を目標としていることから、理科室を普通教室 2 教室相当分、理科準備室を普通教室 1 教室相当分以上確保するよう検討する。
- ・理科室は、研究授業や教員研修、理科教育研究会、イベント等の開催に対応できる 設えとし、拡大利用を想定して多目的ホールを隣接して設け、一体的な利用が可能 な配置とすることを検討する。
- ・実験や観察の行える屋外空間と連続して配置することが望ましい。
- ・適切な容量の実験器具等の収納スペースを確保する。



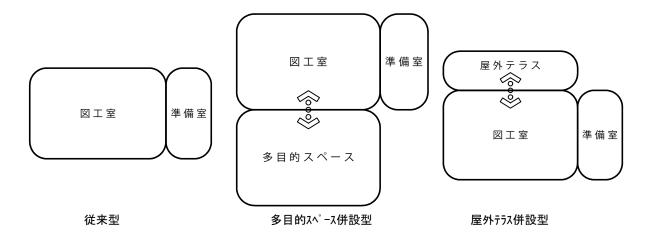
②音楽室

- ・鑑賞学習や講演会等にも対応したホールとしての使用も考慮し、適切な広さを確保 することを検討する。
- ・音楽室には、楽器庫・準備室を設ける。また、リハーサル室や練習室等を設けることも検討する。
- ・多目的室や屋外空間と一体的に利用できる施設計画も検討する。
- ・近隣や他の教室への音の影響を十分に考慮する。



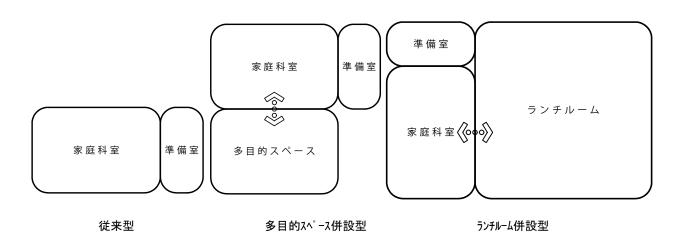
③図工室

- ・適切な広さの準備室を設ける。
- ・適切な容量の作品の保管スペースを設ける。
- ・屋外作業空間と連続した配置とすることが望ましい。
- ・図工室と一体的に利用できる作業空間としての多目的スペースの隣接配置を検討する。他教科と兼用に配慮することが望ましい。



④家庭科室

- ・家庭科室は、被服コーナーと調理コーナー及び水まわりを機能的に配置する。
- ・ランチルームとしての利用を想定した多目的ホールとの連続配置を検討する。
- ・適切な容量の調理器具・食器等の収納スペース、作品等の保管スペースを確保する。
- ・適切な広さの準備室を設ける。
- ・家庭科室と一体的に利用できる作業空間としての多目的スペースの隣接配置を検討する。他教科と兼用に配慮することが望ましい。



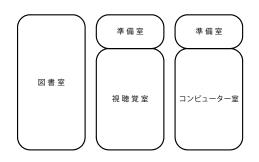
40

⑤図書室

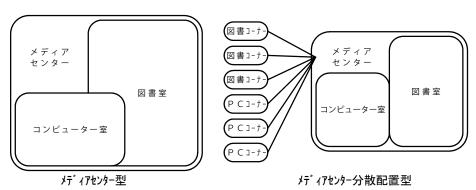
- ・図書室は本新設校の情報化やメディアの充実を進める上で中心となるスペースとして位置づけ、地域開放の可能性も視野に入れた利用しやすい場所に配置するとともに、その機能に相応しい広さを検討する。
- ・コンピューター室と隣接させ、情報メディアセンターとして設えるとともに、図書の閲覧や貸し出し機能のみでなく、情報の蓄積と発信が出来るように ICT 化等を進め、機能の充実を図る。
- ・図書室の利用を促進するために、室として閉じた設えとするのではなく、廊下との 仕切りを無くす等、開放的で利用しやすい雰囲気の施設計画とする。
- ・読書や調べ学習がしやすい環境づくりを目指し、書架・机・いす等の配置を考慮する。

④ コンピューター室

- ・普通教室2教室相当分(通常はコンピューター室1.5、準備室0.5教室分)のすべて をコンピューター室とすることを検討する。
- ・図書室と隣接させ、情報メディアセンターとして設えることを検討する。
- ・多様な学習形態に対応して機器の配置を変更できるよう、床はフリーアクセス仕様を基本とする。
- ・国の「学びのイノベーション事業」及び「フューチャースクール推進事業」等の動 向や、「GIGA スクール構想」を踏まえ、充実したICT環境の導入を検討する。



従来型



⑦生活科室

- ・具体的な活動や体験を充実するための「遊ぶ」、「製作する」、「交流する」などの多様な学習活動が行える場所として十分な広さ、設えを検討する。
- ・1・2年生の教室に近い配置とすることが望ましい。
- ・授業で使用する様々な材料・教材・作品の整理等保存するスペースを設ける。
- ・中学年が使用する第2理科室的機能等の多様な利用を想定し、水まわり等必要な設備を備える。

⑧特別活動室

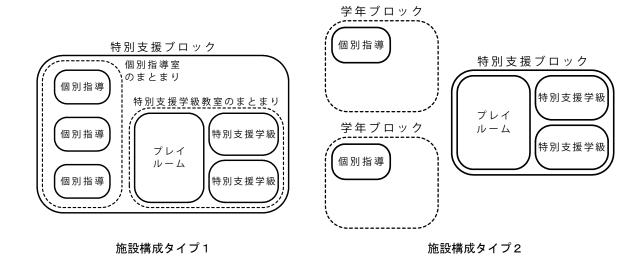
- ・開放利用を前提とし、外部からの独立した利用が可能な配置とする。
- ・地域の交流拠点となるよう利便性の高い場所への配置を検討する。
- ・学年単位の活動や研究発表会、保護者説明、開放利用での様々な利用形態等、多目 的な利用に対応できる設えとする。
- ・ミニキッチン等を備えるものとし、災害時利用を想定し複数熱源への対応を検討する。

⑨多目的ホール

- ・食事・交流・集会など多様な活動を支える場として十分な広さを確保する。
- ・テーブルを収納できる倉庫を用意する。
- ・理科室を始めとする特別教室との一体的利用の可能性を検討する。
- ・室の広さに応じて十分な天井高を確保することが望ましい。
- ・ホールとしての利用のため、可動式客席の設置を検討する。
- ・視聴覚設備、音響設備を備え、音響に配慮した設えとする。
- ・開放利用、わくわくプラザとの連携にも配慮することが望ましい。
- ・各教科における多様な学習形態に弾力的に対応できるようオープンスペースや屋外 空間と連携させる計画も検討する。
- ・利用方法に応じ適宜空間を分割することが可能な設えを検討する。

(4)特別支援教室

- ・「特別支援学校施設整備指針」に準じ、「川崎市特別支援教育推進計画」に則った計画とする。
- ・エレベータやスロープを設置するなど、バリアフリーに配慮した計画とする。
- ・十分な安全性とともに、非常時における動線に配慮した計画を検討する。
- ・通常の学級の児童の動線を考慮し、自然に交流ができる配置を検討する。
- ・多目的トイレや水まわりについて利用しやすい配置を検討する。
- ・通常の学級との交流及び共同学習に配慮した配置及び設えを検討する。
- ・個別指導及び小集団指導など、多様な指導形態に対応可能な設えを検討する。
- ・児童の障害の状態や特性等に応じ、柔軟に対応することが可能な設えを検討する。 また、いわゆる「教室の構造化(※)」に配慮した設えにすることが望ましい。
- ・日常生活の指導や自立活動など特別支援学級特有の教育に応じた教室の設備等を検 討する。
- ・「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の 推進(中央教育審議会分科会(H24.7))」を参考に検討する。
- ※いわゆる「教室の構造化」とは、特別支援学校施設整備指針に準じ、「自閉症等の障害を併せ有する児童が見通しを持って円滑に活動するため、家具等により仕切りを設けたり、色分けをしたりすることにより、空間ごとに役割を持たせること」とする。



(5)管理諸室

校長室

- ・他の管理諸室と隣接させることが望ましい。
- ・応接スペース及び会議スペースを確保する。

②事務センター

・他の管理諸室との連携に配慮し、校務センターと一体的に整備することを検討する。

③校務センター (職員室・印刷室・教材作成室・教員ラウンジ)

- ・職員室・印刷室・教材作成室・教員ラウンジなど教員のための機能を集約し、有機 的に統合した校務センターとして構成することを検討する。
- ・更衣室・トイレ・給湯室などを隣接して配置することが望ましい。
- ・教員の執務スペースには、適切な量の収納スペースを確保する。
- ・将来的な教職員数の増加に対応できるよう計画することが望ましい。
- ・打合せや情報交換といった教職員のコミュニケーション、休憩等のための教職員ラウンジのスペース確保の検討を行う。
- ・校務センターからは屋外運動場・児童の通学動線・昇降口付近の見通しを確保し、 大人の目による見守りに配慮する。
- ・印刷室は、コーナーではなく室として設え、騒音対策に配慮する。

⑤ 会議室

- ・管理諸室ブロックに配置し、他の管理諸室との連携に配慮する。
- ・必要に応じ各種視聴覚メディアを効果的に活用できる設備の導入を検討する。

(6) 保健部門

①保健室

- ・管理諸室ブロックとの連携の良い位置に配置する。
- ・緊急車両が寄り付ける配置とする。
- ・屋外運動場からのアクセスの良い位置に配置する。
- ・日照・採光・通風に十分配慮した計画とする。

②相談室

- ・管理諸室ブロックとの連携の良い位置に配置する。
- ・周囲に気兼ねせずに出入りできる配置とし、他の児童から出入りが見られない入口 を設けることが望ましい。
- ・保健室と隣接した配置とする。
- ・相談内容等が外に漏れないよう、遮音に配慮した設えとする。

(7) 体育館

- ・小学生用のバスケットボールコートであれば2面、開放用として大人用のバスケットボールコートであれば1面が確保できる寸法を基本とし、安全に活動が行えるよう余裕のある設計とする。
- ・全校集会が行える広さを確保する。
- ・学校行事に必要な規模のステージを設ける。
- ・開放利用に配慮した配置とする。また屋外運動場との連携、緊急車両の寄り付き等 に配慮することが望ましい。
- ・校舎と一体で計画する場合は、運動により発生する音・振動には十分に配慮する。
- ・災害時の避難場所の中心的な役割を担う総合的な防災機能を備えた体育館として整備する。
- ・適切な広さの器具庫を確保し、効率的な器具の保管・出し入れが可能な形状・開口 部の設えとする。
- ・児童利用、開放利用及び災害時利用に配慮して、体育館に近接した位置に男女トイレ、多目的トイレ、更衣室等を設ける。

(8) 共用部

①昇降口

- ・短時間に全校児童が出入りする動線と校舎・屋外運動場の関係を検討する。
- ・複数の昇降口の設置を含めて検討する。
- ・児童が毎朝最初に利用する施設として、魅力的で親しみのある空間計画とすること が望ましい。

②児童用トイレ

- ・ゾーニング・動線に配慮し、ブロックごとに設置することを検討する。
- ・各階に1ヶ所以上設ける。
- ・清掃のしやすさに配慮し、明るく清潔感があり、心落ち着く設えとする。
- ・自然採光を取り込める開口を設け、自然換気ができるよう、外気が取り込めるよう に配置する。
- ・入口には扉は設けないが、廊下からの視線を防ぐよう配慮する。
- ・男女の区分は明確にする。
- ・多目的トイレを管理諸室・保健室に近接した位置及び各階に設ける。

③更衣室

- ・普通教室から利用しやすい位置に設ける。
- 男女別に設置する。
- ・同時利用を考慮し、2か所以上設けることを検討する。

(9)給食室

- ・ランチルームを設ける場合は、連携に配慮する。
- ・外部からの搬入が容易な配置とし、児童動線と明確に区分することとする。
- ・将来的な児童数の増加に配慮した計画とする。

(10)屋外空間

- ①屋外運動場、その他
 - ・校舎配置と連絡のよい配置とする。
 - ・130mトラックが周囲に余裕を持って配置できる広さを確保することが望ましい。
 - ・学校開放、災害時の避難施設としての機能等を考慮する。
 - ・運動場だけではなく、多様な学習活動や体験ができるスペースを用意する。
 - ・低学年用遊び場を設置することが望ましい。
 - ・ビオトープ、観察池、菜園、築山等の設置を検討する。
 - ・樹種選定は、児童の学習効果にも配慮する。
 - ・屋外トイレ、体育倉庫を設置する。

②プール

- ・更衣室、トイレ、シャワー等の付属施設と一体的に計画する。
- ・道路や隣接地等の周辺からの覗き込みに配慮する。
- ・発達段階に応じた水深調整による児童の安全への配慮、プール利用期間外の施設の 有効利用を考慮する。

(11) わくわくプラザ

- ・外部からの独立した利用が可能な配置とする。
- ・放課後や休校日に学校施設が利用しやすい配置構成とすることが望ましい。
- ・管理体制・セキュリティー面に配慮する。

5 室および面積構成(案)

			部屋数	普通教室	面積	備考
普通教室	普通教室	I期	36 752	1.25 教室	2880 m³	教員コーナー(低学年)、ロッカー
						普通教室に隣接
	多目的スペース			36 教室	1680 m ³	水まわり、教員コーナー、図書・PC コーナー、
						デン、小教室、将来対応教室、更衣室
特別支援諸室	特別支援学級教室		6 752	0.5 教室	192 m³	
	遊戯室		1 室	2.5 教室	160 m³	
	その他			2 教室	128 m³	作業・調理スペース 倉庫、多目的トイレ、シャワー
	理科	理科室	2 室	2 教室	256 m³	
		理科準備室	2 室	0.5 教室	64 m³	
	音楽	音楽室	2 室	2 教室	256 m³	
		音楽準備室	2 室	0.5 教室	64 m³	
特別教室 等		楽器庫	2 室	0.5 教室	64 m³	
	図工	図工室	2 室	1.5 教室	192 m³	
		図工準備室	1 室	1 教室	64 m³	
	家庭科	家庭科室	1 室	1.5 教室	96 m ³	
		家庭科準備室	1 室	0.5 教室	32 m³	
	メディア	図書室	1 室	6 教室	384 m³	
	センター	PC教室	1 室	2 教室	128 m³	
	生活科	生活科室	2 室	1.5 教室	192 m [*]	1・2年生の教室との位置関係に配慮水まわり
		生活科準備室	1 室	0.5 教室	32 m³	
	特別活動室		1 室	2 教室	128 m³	
	多目的ホール		1 室	4 教室	256 m ³	ランチルーム、ホールなど
	校長室		1 室	1 教室	64 m³	応接スペース、会議スペース
	事務センター		1 室	0.5 教室	32 m ³	
	校務センター		1室	4 教室	256 m³	
		執務スペース				
管理諸室		教材作成コーナー				
等		印刷室				扉を付け、室として設える
		教員ラウンジ				
	教員更衣室		2 室	0.8 教室	102 m ³	男女 1 室ずつ
	教員・一般用トイレ		1室	0.65 教室	42 m³	
	会議室		2 室	1 教室	128 m³	

	保健室	1 室	1 教室	64 m³	隣接配置
	相談室	2 室	0.5 教室	64 m³	
	放送室	1 室	0.5 教室	32 m³	
	用務員室	1 室	0.5 教室	32 m³	
	PTA室	1 室	0.5 教室	32 m³	
	***	۸ ـ	0.05 */-	00 3	学年毎。
	教材室	6 室	0.25 教室	96 m ³	多目的スペース内或いは近接して配置。
給食関係	調理室等	1 室		500 m³	
室	調理員休憩室	1 室		100 m³	手洗い等
	プラザ室	1 室	3 教室	192 m³	収納
わくわく	スタッフルーム	1 室	0.5 教室	32 m³	
プラザ	トイレ		1 教室	64 m³	男・女・多目的
	玄関		0.5 教室	32 m³	独立玄関
	昇降口				
	職員・外来者用玄関				
	トイレ				
# m #n	廊下				
共用部	階段				
	手洗い場				
	設備スペース				
	共用部計			4556 m³	全体の約 50%
校舎棟合詞	†	13668 m³			
	711 +				
	アリーナ				
	ステージ				884 m
,,,,,,,	更衣室				開放用。男女別。
体育館	トイレ				男・女・多目的
プール	器具庫				
	その他				玄関ホール・廊下・

 $\%64 \text{ m}^2 (8.0 \text{m} \times 8.0 \text{m})$

その他

体育館 計

手洗い場・設備スペース

学級数による基準面積 1,215 ㎡

2400 m³

6 配置計画

(1) 配置計画の基本的な考え方

①校舎計画

ア. 室内環境

- ・採光、通風等自然環境を十分に取り入れることが可能な計画とし、日照にも配慮した児童にとって良好な室内環境とする。
- ・屋外環境との繋がりに配慮した連続性のある計画とする。

イ. 教室の接地性

- ・児童の生活の場である普通教室は、できる限り低層階に配置することが望ましい。
- ・特に、低学年教室や特別支援教室は、接地性に配慮し1階への配置を検討する。

ウ. 建物の高さ

・児童の縦方向の移動距離に配慮し、校舎の高さはできる限り低くすることが望ましい。 敷地の有効利用や、屋外空間の確保等との兼ね合いを考慮した上で、適切な高 さを検討する。

エ. 環境への配慮

・昼光利用を積極的に行うことができる校舎及び室の配置と、それに合わせたファサードの設えを検討する。

才. ICT 環境

- ・無線 LAN 環境を構築することを検討し、ノート PC やタブレットを様々な教室で使用できるよう自由度を高める。
- ・学習用端末の充電保管庫等の保管スペースを適切に検討する。

カ. その他

・教員コーナー、教材庫の規模については設計時に検討する。また、学年又は学校全 体の行事等で使用する物品の保管スペースを検討する。

②ゾーニング

ア. 平面計画・動線計画

- ・普通教室ブロック、特別教室ブロック、管理諸室ブロック等の各ゾーンが有機的かっ機能的に結びついた施設配置とする。
- ・建物内での自分の位置を認知、把握しやすい明快な空間構成及び動線計画とする。
- ・室内外を問わず、多様な学習機会が提供可能な、ゆとりと可変性のある平面計画と する。
- ・まとまりのある活動空間(多目的スペース等)を通り抜けることなく円滑に学校内

移動が可能な動線を確保することが望ましい。

- ・児童の通学動線と、その他の外来者や搬入等の動線は明確に区分する。
- ・学校内の PC や図書を含めたメディアコーナーを充実するとともに、メディアセンターは学校の核として全校の児童が利用しやすい学校の中央部に設ける。

イ. 施設管理・セキュリティ

- ・死角を無くし、多数の大人の目による児童の見守りが可能な配置とする。
- ・地域開放ブロックは、管理が容易となるようコンパクトに集約し、その他ブロック と明確にゾーン分けが可能な配置とすることが望ましい。

ウ. 地域コミュニティの核としての整備

- ・地域開放ブロックは外部からのアクセスが容易な場所への配置とすることが望ましい。
- ・地域交流等による地域コミュニティの活性化を促進する拠点としての役割が期待される開放施設は、イベント利用時などに敷地外からも活動の様子が窺えるような配置が望ましい。

エ. 地域の防災拠点としての整備

- ・学校機能再開期の学校ゾーンと避難施設ゾーンの区分が容易な配置とする。
- ・災害時の避難者動線の最短化や緊急車両アクセスを考慮し、道路と屋外運動場、屋 外運動場と体育館等の位置関係に留意する。

③屋外運動場等の屋外環境

- ・校舎や隣地の日影の影響を受けにくい等、良好な環境に屋外運動場を配置する。
- ・校舎配置と連絡のよい場所とする。
- ・学校開放、災害時の避難施設としての機能等を考慮する。
- ・運動場だけではなく、多様な活動を支え、多様な体験ができるスペースを用意する。
- ・低学年ブロックからアクセスしやすい遊び場等を配置することが望ましい。

④周辺環境への配慮

- ア. 周辺敷地との関係
 - ・日影や圧迫感、視線の交錯等に関し、周辺敷地の住環境に配慮して配置とする。
 - ・周辺敷地の建物から影響の受けにくいように校舎を配置する。

イ. 街並み景観

- ・校舎は、周辺環境に調和し、かつ地域のシンボルとなるようなデザインとする。
- ・特に、西側道路沿いの沿道景観に配慮した建物配置及びデザインを検討する。

5その他

ア. 地区計画による制限

- ・沿道景観やエントランス空間の演出のために、壁面の位置制限により生み出される 道路沿いから 10mの幅の空地を活かした効果的な校舎配置を検討する。
- 25%以上という高い緑化率制限を達成するため、効率的な緑化スペースの確保と、 その設えを検討し、魅力的な屋外空間の創出に努める。

イ. 地役権設定部分

- ・JR 東日本の地役権が設定された部分を避けた配置計画を検討する。
- ・敷地の有効活用を考慮し、基本設計段階以降も地役権設定部分の活用方策を検討する。

(2) 配置計画のスタディ

IV-5 の室および面積構成を基本とし、クラス数: 36、延べ床面積:約 16,000 ㎡の施設規模で以下のスタディを行った。

i) 階数·面積

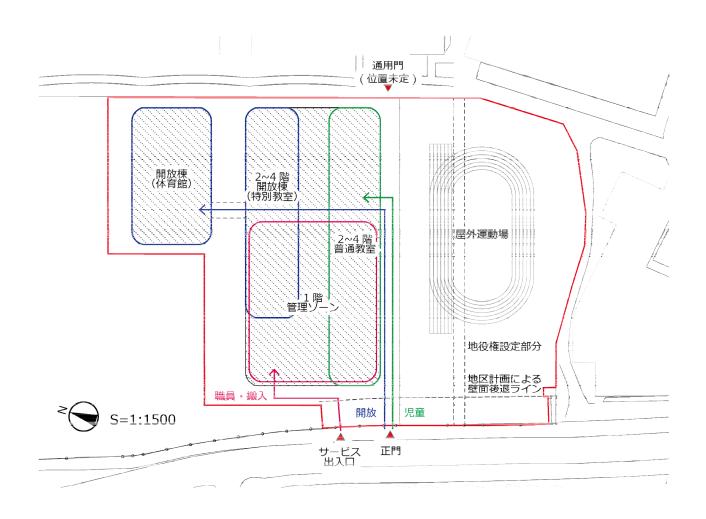
- ・ 階数:地上4階建て主体
- 屋外運動場面積:約4,000 m²

ii) 空間構成・配置の特徴

- 屋外運動場を敷地南側に配置し、校舎は南側に普通教室、北側に特別教室を主に配置し、 廊下で繋ぐ構成とする。
- ・ 普通教室を2~4階に配置する。
- 体育館は敷地北東部に突き出た敷地に配置する。

iii) その他

- 体育館を敷地の奥に配置するため、屋外運動場や道路とのアクセスに配慮する。
- 普通教室ブロックと開放施設ブロックが棟単位で分離できていないため、セキュリティラインに配慮する。



♥章. 基本計画策定に向けての諸課題

これまでの検討経過を踏まえ、基本計画策定に向けて主な課題を整理した。

(1) 施設構成、主な諸室・施設の計画方針、配置計画における課題

- ・ 中長期的な視点に基づき、多様な学習活動の実施、情報環境の充実、安全性やバリアフリーへの配慮、環境負荷の低減、地域との連携を考慮し、学校運営面にも十分配慮した検討を行う。
- ・ 当該地域における児童数の将来動向を見据え、段階的整備計画や将来的な施設の有 効利用が可能となる柔軟な施設計画について検討を行う。

(2)省エネルギー化に向けての課題

学習材料としての見える化方策等について検討する。

(3) 防災機能向上に向けての課題

- ・ 避難場所の中心的な役割を担う体育館を総合的な防災機能を備えた施設として整備 することについて詳細な検討を行う。
- ・より具体的な計画プランにおいて、省エネルギーに配慮した設備計画に対応した防災設備計画の詳細な検討を行う。
- ・ 中圧ガス供給に関する可能性について協議する。
- ・ 平常時及び災害時における電源設備の種類と容量についての検討、及び各設備の供給 対象室用途について検討する。
- ・ 空気式太陽熱集熱装置等のエネルギー途絶時に利用可能な自然エネルギーによる補助 的暖冷房機能について検討する。

(4) 地域コミュニティの核としての施設整備に向けての課題

- ・ 地域資源等と連携した魅力ある理科教育やエコスクールの施設特性を活用した環境 学習の取組等が地域に還元できる施設整備を詳細に検討する。
- ・ 地域課題や特性、学校開放等における地域のニーズについて詳細に検討する。
- ・ 地域特性を踏まえ、学校開放、地域住民の交流や地域・行政による多様な取組が広 範に展開しやすい学校施設の市民利用における管理運営方法について検討する。